

伊勢市に
引越された方へ

転入

異動した日の翌日から数えて
14日以内に届出してください

※戸籍住民課、
各総合支所（生活福祉課）、
各支所で手続きができます

手続きご案内シート



<届出に必要なもの>

- ◆前の住所地で発行された「**転出証明書**」
(マイナンバーカード〔個人番号カード〕、
住民基本台帳カードをお持ちの方には
原則発行されません)
- ◆お持ちの方は「**マイナンバーカード**
(個人番号カード)」または
「**住民基本台帳カード**」
- ◆窓口に来られる方の「**本人確認書類**」
(運転免許証、パスポート、マイナンバー
カード〔個人番号カード〕、住民基本台帳
カード、健康保険証など)
- ◆代理人が届出する場合、原則「**委任状**」
(同一世帯の方が届出する場合は、「委任状」
は不要です。)
- ◆外国人の方は「**在留カード**」または
「**特別永住者証明書**」

令和2年5月25日から、
「通知カード」の交付、再交付、
記載の変更ができなくなりました。
詳しくは戸籍住民課へお尋ねください。

いざという時の災害に備え、 伊勢市防災メールの登録を！

伊勢市では、市民の皆様には防災行政無線情報と火災
情報、防犯情報を登録していただいたメールアドレスへ
配信するサービスを行っています。

二次元コード
(防災)



【登録方法】

右記の「二次元コード」または下記の URL
を直接入力して登録案内にお進みください。
<https://plus.sugumail.com/usr/ise/home>

ごみカレンダーをウェブアプリで！

お住まいの地区を選択するだけで、直近のごみ収集日
を簡単に確認することができます。

二次元コード
(ごみ)



【確認方法】

右記の二次元コードまたは
下記の URL を直接入力してご覧ください。
<http://www.mie-c.ed.jp/cujiya/5374/>

伊勢市役所

所在地 〒516-8601 伊勢市岩淵1丁目7-29
ホームページ <https://www.city.ise.mie.jp>
開庁時間 8:30~17:15
(土曜・日曜・祝休日、年末年始を除く)
※月曜日は一部窓口を19:00まで開庁しています。

<掲載情報は2024.4.1現在>



◆該当する手続きがあれば、それぞれの窓口で受付をお済ませください。○のあるものは総合支所・支所でも受付しています。

◆受付窓口の担当課欄の番号及び色は、各担当課の案内板の番号及び色と同じになっています。

区分	対象	手続き	必要なもの	該当	受付済	受付窓口		
						担当課	総合支所	支所
住所・戸籍	印鑑登録をする方	印鑑登録	※担当課へお問い合わせください	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	戸籍住民課 本館 1F 1 番窓口 0596-21-5547	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	マイナンバーカード (個人番号カード) 住民基本台帳カード をお持ちの方	住所変更の届出	・マイナンバーカード (個人番号カード) ・住民基本台帳カード ・本人確認のできる書類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
こども	小・中学校(公立)の 児童生徒	転校手続き	・入学通知書 (伊勢市での転入届の際 戸籍住民課の窓口で 発行されます) ・在学証明書 ・転学児童(生徒)教科用図 書給与証明書 (通学していた学校で 発行されます)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【提出先】 転校先の 小中学校 ※担当課 教育委員会 学校教育課 (小俣総合支所 2F) 0596-22-7879	小俣のみ	<input type="checkbox"/>
	就学援助制度 (公立小中学校に通う お子さんがいて、経済 的な事情がある方)	就学援助制度の相談・ 申請	※所得制限があります。 ・申請書一式 (配付場所:学校教育課、 子育て応援課、市立小中 学校)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	教育委員会 教育総務課 (小俣総合支所 2F) 0596-22-7875	小俣のみ	<input type="checkbox"/>
	幼稚園(公立)に入園を 希望する方	入園の申込み	※各幼稚園にある所定の入園 願書に必要事項を記入し、 入園を希望する幼稚園へ提 出してください	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	保育課 東館 2F 12 番窓口 0596-21-5579	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	保育所・認定こども園 (保育)に入所を希望 する方	入所の申込み	※担当課もしくは、お近くの保 育所・認定こども園へご相談 ください	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	子育て応援課 東館 2F 13 番窓口 0596-21-5713	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	児童手当を申請する方	児童手当認定請求 ※転出予定日後 15 日以内 に手続きをしてください ※詳しくは担当課へお問い 合わせください	・マイナンバー(個人番号)を 確認できるもの ・預金通帳等(請求者名義) ・委任状 (代理人が申請の場合)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	子育て応援課 東館 2F 13 番窓口 0596-21-5713	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	児童扶養手当を申請 する方 (ひとり親家庭等に該当 する方)	児童扶養手当認定請求	・マイナンバー(個人番号)を 確認できるもの ・預金通帳等(請求者名義) ※担当課にご相談ください	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	高齢・障がい 福祉課 東館 1F 9 番窓口 0596-21-5558	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	特別児童扶養手当を 受けていた方	特別児童扶養手当認定 請求	※県外からの転入と県内から の転入とで手続きが異なりま すので、担当課へお問い合 わせください	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	健康課 (中央保健センター [MiraISE 内健康福祉 ステーション5F]) 0596-27-2435	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	4か月児・10か月児 健康診査を受診して いない1歳未満の乳児	乳児一般健康診査受診 票交付	・母子健康手帳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	定期予防接種が未接種 の方	定期予防接種予診票交 付		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

区分	対象	手続き	必要なもの	該当	受付済	受付窓口			
						担当課	総合支所	支所	
妊婦	県外からの転入妊婦	妊婦一般健康診査受診票交付 産婦健康診査受診票交付 1か月児健康診査受診票交付 乳児一般健康診査受診票交付 予防接種予診票交付 新生児聴覚検査受診券交付 妊婦歯科健康診査受診票交付	・母子健康手帳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	健康課 (中央保健センター [MiraiSE 内健康福祉 ステーション5F]) 0596-27-2435	—	—	
	県内からの転入妊婦	1か月児健康診査受診票交付 予防接種予診票交付 新生児聴覚検査受診券交付 妊婦歯科健康診査受診票交付		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		—	—	
医療・保険	国民健康保険に加入する方	国民健康保険資格適用開始届 ※転入後14日以内に手続きをしてください ※転入後に出産予定の方、または転入月の前月以降に出生された方は窓口でお申し出ください。(産前産後期間に係る国民健康保険の軽減の対象の可能性ががあります。)	・世帯主、加入する方のマイナンバー(個人番号)を確認できるもの ・本人確認のできる書類 ・転入前の役所で渡された書類(あれば) ※(転入後に出産予定の方、または転入月の前月以降に出生された方)母子健康手帳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	医療保険課 東館1F 7番窓口 0596-21-5646	○	○	
	後期高齢者医療保険に加入する方	後期高齢者医療資格取得手続き	・負担区分等証明書(県外からの転入のみ)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	医療保険課 東館1F 7番窓口 0596-21-5552	○	○	
	福祉医療費助成制度	こども医療費助成制度		・健康保険証(子) ・同意書(保護者) ・マイナンバー(個人番号)を確認できるもの ・預金通帳等(保護者または子名義) ・本人確認のできる書類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	医療保険課 東館1F 7番窓口 0596-21-5554	○	○
		一人親家庭等医療費助成制度	受給資格認定申請 ※転入日から1カ月以内に手続きをしてください ※各制度に所得制限があります ※こども医療費は、令和6年9月から所得制限を撤廃 ※詳しくは担当課へお問い合わせください	・健康保険証(対象者全員) ・同意書(保護者、扶養義務者) ・マイナンバー(個人番号)を確認できるもの ・預金通帳等(申請者名義) ・本人確認のできる書類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		○	—
	障害者医療費助成制度 ※案内重複		・健康保険証(対象者) ・同意書(対象者、扶養義務者) ・マイナンバー(個人番号)を確認できるもの ・預金通帳等(対象者名義) ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか ・本人確認のできる書類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○	○		
水道・下水道	水道・下水道の使用を開始する方 ※下水道のみ使用の方(井戸水等)も手続きが必要	使用開始の届出 ※ご希望の3日前までに申込みをしてください。電話による受付も可能です。下水道のみ使用の方は書類の提出が必要です。	※開栓手数料は、水道料金の初回請求時に合わせて請求されます。(下水道のみ使用の方は開栓手数料はいただきません。)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	上下水道部 料金課 (上下水道窓口) 本館1F 6番窓口 0596-42-1501	二見のみ	—	

◆該当する手続きがあれば、それぞれの窓口で受付をお済ませください。○のあるものは総合支所・支所でも受付しています。

◆受付窓口の担当課欄の番号及び色は、各担当課の案内板の番号及び色と同じになっています。

区分	対象	手続き	必要なもの	該当	受付済	受付窓口		
						担当課	総合支所	支所
年金	国民年金 国外転入でこれから年金に加入する方	国民年金加入手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎年金番号通知書(年金手帳) ・年金手帳 ・マイナンバー(個人番号)を確認できるもの ・本人確認のできる書類 ※外国人の方は、パスポート・在留カード 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	医療保険課 東館 1F 7 番窓口 0596-21-5554	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	受給している方	年金受給権者住所変更届 ※マイナンバー(個人番号)が「未収録」の方のみ	<ul style="list-style-type: none"> ・年金証書 ・マイナンバー(個人番号)を確認できるもの ・本人確認のできる書類 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
高齢	介護保険 要介護・要支援の認定を受けていた方(認定申請中の方を含む)	要介護認定・要支援認定申請 ※異動後 14 日以内に手続きをしてください。引続き同じ認定区分でサービスを受けることができます。	<ul style="list-style-type: none"> ・転入前の市区町村で発行された介護保険受給資格証明書 ・マイナンバー(個人番号)を確認できるもの 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	介護保険課 東館 1F 10 番窓口 0596-21-5647	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	予防接種	65 歳の方 ※詳しくは担当課へお問い合わせください	高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種 接種券交付	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認のできる書類(保険証等) 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	健康課 (中央保健センター [MiraISE 内健康福祉 ステーション5F]) 0596-27-2435	-
高齢・障がい	おでかけ乗車券の交付を希望する方 ・75 歳以上の方 ・18 歳以上 75 歳未満の障害者手帳の交付を受けている方 ※詳しくは担当課へお問い合わせください	おでかけ乗車券交付申請	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認のできる書類(保険証等) ・障害者手帳(障害者手帳の交付を受けている方のみ) 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	高齢・障がい福祉課 東館 1F 9 番窓口 0596-21-5559	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
障がい	障がいの手帳をお持ちの方	各種手帳の住所変更	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方はマイナンバー(個人番号)を確認できるもの 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	高齢・障がい福祉課 東館 1F 9 番窓口 0596-21-5558	<input type="checkbox"/>	-
	障がいの手当を受けていた方 ・特別障害者手当 ・障害児福祉手当 ・福祉手当	住所変更	<ul style="list-style-type: none"> ・受給者本人の預金通帳等 ・マイナンバー(個人番号)を確認できるもの 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	-
税	障害者医療費助成制度 ※案内重複	受給資格認定申請 ※転入日から1カ月以内に手続きをしてください ※所得制限があります ※詳しくは担当課へお問い合わせください	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険証(対象者) ・同意書(対象者、扶養義務者) ・マイナンバー(個人番号)を確認できるもの ・預金通帳等(対象者名義) ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか ・本人確認のできる書類 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	医療保険課 東館 1F 7 番窓口 0596-21-5554	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	軽自動車、バイク及び原付を所有している方	住所変更手続き ※軽自動車税は、4月1日に登録の市区町村で課税されます	※車種により手続先が異なります。担当課へお問い合わせください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	課税課 本館 1F 3 番窓口 0596-21-5531	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>